

いいな！いまこそ！おかえり！秋田 あきた回帰キャンペーン 実施中！

秋田県では、「あきたに住みたい、暮らしたい」を支援する取り組みの一環として、**移住・定住世帯向けに空き家購入型の住宅リフォーム支援事業**を行っています。



こんな方いませんか？
お役に立てるかも！



秋田県住宅リフォーム推進事業 移住・定住世帯（空き家購入型）

対象者：次の①～③すべてを満たす方

- ① 秋田県外から県内に住所を移動しようとする方
(住所を移動した日が、空き家を取得した日から3年以内の世帯を含む)
- ② 空き家を購入し、平成30年10月1日以降に所有権を取得した方
(2親等以内の親族からの購入を除く)
- ③ 所有権を取得した住宅を持ち家としてリフォーム工事を行う方

対象住宅：一戸建て

対象工事：50万円以上のリフォーム・増改築工事

(県内に本店を有する建設業者等と工事請負契約を締結し、平成31年4月1日以降に完了した工事が対象となります)

補助対象額の**30% (最大60万円)** 補助します！

リフォーム工事に先立って、住宅の状況調査(インスペクション)を実施した場合は、**調査費用の30% (最大10万円)**も補助します！



「元の所有者が補助を受けてリフォームしていたようなんだけど？」

→ 新たに取得した方は、補助の限度額まで利用できます。

「調査・リフォーム済みの空き家を購入する場合は、補助対象？」

→ 対象外です。申請者が、取得後に行う調査とリフォームが対象です。



「調査の補助申請はいつするの？工事を止めた場合は？」

→ 工事の補助申請時になります。工事を止めた場合は申請できません。

「息子の家族が東京から戻ってくるんだが、我が家のリフォームは対象か？」

→ 現在、空き家を取得してリフォームする場合を対象にしております。



この他に、子育て世帯や一般世帯を対象としたリフォーム支援があります。
また、市町村が実施する住宅リフォーム補助もあります。市町村が行う制度については、各市町村にお問い合わせ願います。

詳しくは、最寄りの **県地域振興局建築課** まで

鹿角	TEL.0186-23-2311	由利	TEL.0184-27-1777
北秋田	TEL.0186-63-2531	仙北	TEL.0187-63-3124
山本	TEL.0185-52-6103	平鹿	TEL.0182-32-6207
秋田	TEL.018-860-3491	雄勝	TEL.0183-73-6166

または 秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」で検索

